

利府町教育委員会事務事業
点検・評価報告書
(平成28年度事業)

平成29年8月

利府町教育委員会

— 目 次 —

I	点検・評価の概要	
1	目的	1
2	実施方法	1
3	有識者の知見の活用	1
II	教育委員会	
1	教育長・教育委員	2
2	教育委員会の開催状況	2
III	教育基本方針	
	利府町教育基本方針	4
IV	教育施策の基本方向	5
V	教育行政の点検・評価	6
VI	事業の点検・評価	
	基本方向1「学ぶ力と自立する力の育成」	
	(1) 小・中学校を通じた「利府町志教育」の充実	7
	(2) 基礎的な学力の定着と活用する力の伸長	9
	(3) 幼児教育の充実	11
	(4) 利府町を愛し、社会の変化に対応できる学習の展開	12
	基本方向2「豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成」	
	(1) 食育を通じた健康教育の充実	14
	(2) 健康な体づくりと体力・運動能力の向上	16
	(3) 災害に積極的に向き合う防災教育の推進	17

基本方向3「教育的支援を要する子どもへの支援の充実」

- (1) 学校不適應への支援対策強化 18
- (2) 特別支援教育の充実 19
- (3) 子どもたちの心のケアの充実 20

基本方向4「信頼され魅力ある教育環境づくり」

- (1) 教育者として自らを高める研修の充実 21
- (2) 開かれた学校づくりの推進 23
- (3) ゆとりと潤いのある教育環境の整備 24

基本方向5「学校・家庭・地域が協働で子どもを育てる環境づくり」

- (1) 家庭教育への支援と連携の推進 26
- (2) 地域総ぐるみによる学校支援の推進 27
- (3) 子どもたちの多様な体験活動の推進 29

基本方向6「生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進」

- (1) 地域をつくる生涯学習の推進 31
- (2) 個性のある芸術・文化活動の推進 33
- (3) 図書館機能の充実と読書活動の推進 35
- (4) 町民の健康、体力づくり活動の推進 37

VII 有識者意見書

- はじめに 39
- 1 各施策ごとの点検評価 39
- 2 総括 42

I 点検・評価の概要

1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことにより、課題や取組の方向性を明らかにするとともに、効果的な教育行政の推進を図るものである。

また、この結果を議会に提出するとともに公表を行うことにより、町民に対する説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政の推進を図るものである。

2 実施方法

- (1) 利府町教育基本方針に基づく前年度の具体的施策及び主要事業を対象として、年1回の点検及び評価を実施する。
- (2) 点検及び評価は、前年度の事業等の実施状況を報告するとともに、課題や今後の取組の方向性を示す。
- (3) 利府町教育委員会による点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた「報告書」を利府町議会へ提出する。
また、「報告書」は公表を行う。

3 有識者の知見の活用

点検評価は、3名の有識者の意見を聴取した上で、利府町教育委員会において点検及び評価を実施し、報告書の作成を行う。

* 根拠法令

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）
第26条（一部省略）

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会

1 教育長・教育委員

職名	氏名	委員任期
教育長	本 明 陽 一	平成 27 年 10 月 1 日～平成 30 年 9 月 30 日
委員 (教育長職務代行)	遠 藤 和 子	平成 24 年 10 月 1 日～平成 28 年 9 月 30 日
	加 藤 東 子	平成 27 年 1 月 1 日～平成 30 年 12 月 31 日
委員	高 橋 晋	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 11 月 24 日
委員	石 川 一 美	平成 28 年 10 月 1 日～平成 31 年 9 月 30 日
委員	村 松 淳 司	平成 28 年 10 月 1 日～平成 32 年 9 月 30 日
委員	高 田 修	平成 28 年 12 月 16 日～平成 30 年 12 月 31 日

2 教育委員会の開催状況

4 月定例会 (平成 28 年 4 月 22 日 (金))

- ・利府町学校評議員の委嘱について
- ・土曜日における子どもの居場所づくり事業活動コーディネーターの委嘱について

5 月定例会 (平成 28 年 5 月 25 日 (水))

- ・利府町文化財保護審議会委員の委嘱について
- ・利府町社会教育委員の委嘱について
- ・利府町生涯学習センター条例の一部を改正する条例について

6 月定例会 (平成 28 年 6 月 22 日 (水))

- ・利府町放課後子ども教室推進事業コーディネーターの委嘱について
- ・利府町放課後子ども教室推進事業実施要項について
- ・利府町放課後子ども教室推進事業評価・検証委員会設置要綱について
- ・土曜日における子どもの居場所づくり事業評価・検証委員会設置要綱について
- ・利府町公民館管理規則の一部を改正する規則について

7 月臨時会 (平成 28 年 7 月 13 日 (水))

- ・平成 29 年度使用教科用図書採択について

7 月定例会 (平成 28 年 7 月 26 日 (火))

- ・平成 29 年度使用教科用図書採択について

8月定例会（平成28年8月30日（火））

- ・利府町教育委員会事務事業点検・評価報告書（平成27年度事業）について

9月定例会（平成28年9月28日（水））

- ・利府町教育委員会委員の任命について

10月定例会（平成28年10月26日（水））

- ・利府町文化芸術振興審議会委員の任命について

11月定例会（平成28年11月24日（木））

- ・利府町教育委員会委員の辞職について

12月定例会（平成28年12月21日（水））

- ・利府町都市公園条例の一部を改正する条例について

1月定例会（平成29年1月23日（月））

- ・社会科副読本「わたしたちの利府町」作成委員会設置要綱について

2月定例会（平成29年2月17日（金））

- ・利府町小中学校管理職人事案について

3月定例会（平成29年3月22日（水））

- ・平成29年度利府町教育基本方針等について
- ・利府町教育委員会非常勤職員の委嘱について
- ・利府町教育委員会組織の一部を改正する規則について
- ・利府町総合体育館管理規則の一部を改正する規則について
- ・利府町小中学校文書取扱規程について
- ・利府町子どもの心のケアハウス設置要綱について
- ・利府町子どもの心のケアハウススーパーバイザー設置要綱について
- ・利府町子どもの心のケアハウス心のケアハウス学びサポーター設置要綱について
- ・利府町子どもの心のケアハウス学校学びサポーター設置要綱について
- ・利府町教育委員会非常勤職員の任用期間及び報酬の額の取扱いの一部を改正する告示について

Ⅲ 教育基本方針

利府町教育基本方針

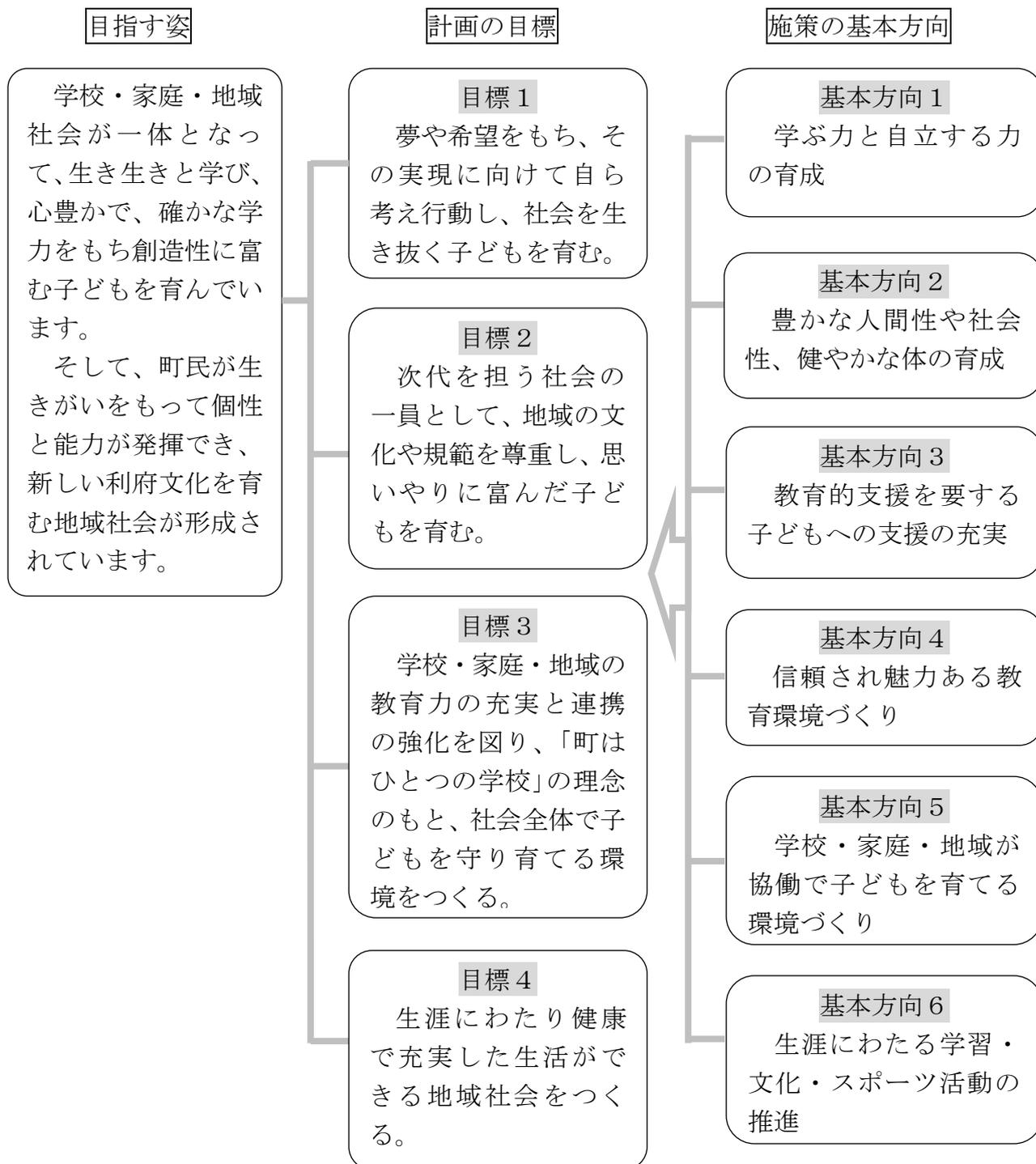
広く創造的な視野をもち、健康で豊かな心をもつ人間の育成と魅力あるふるさとづくりをめざして

- ☆ おもいやり、たくましさ、創造力を培う学校
- ☆ 生涯学習を支え、活力に満ちた地域社会
- ☆ 魅力ある地域文化の継承と創造

を重点に、町民の生涯にわたる学習の充実に努める。

IV 教育施策の基本方向

計画の理念として掲げた「目指す姿」と4つの「計画の目標」のもと、それらの実現に向けて実施する「施策の基本方向」を、6つに分けて取り組んでいきます。



V <教育行政の点検・評価>

開かれた教育行政の推進

【総務給食班】

教育行政の公正かつ適正な運営

利府町教育基本方針に基づく事業の実施や、利府町教育振興基本計画の実現に向けて取り組む中で、教育行政の公正かつ適正な運営実施に努めます。

このため、定期的に会議を開催し委員の意見を踏まえ、さらなる効果的な事業の展開を図っていきます。

主要事業の評価

<実施状況>

- (1) 教育委員会議の開催
- (2) 社会教育委員会議の開催
- (3) 教育委員会の事務事業の点検評価の実施
- (4) 総合教育会議の開催

<評価>

- (1) 利府町の教育方針に基づく適切な事業実施のため、教育委員会を月1回定例的に開催し、教育行政の適正な運営に努めた。各種主要事業の実施状況の把握や現場の視察等を行い、事業の執行状況を確認した。
 - ・ 定例教育委員会 12回開催
 - ・ 臨時会 1回開催
- (2) 社会教育事業の報告、評価及び協議を行うため会議を開催し、充実した社会教育の推進に努め、町民の教養を高める事業の企画と実現に向けた協議を行った。
 - ・ 社会教育委員会議 3回開催
- (3) 前年度の各種事業について、有識者による点検評価の結果を踏まえ、次年度以降の対応方針を検討し、議会へ報告書の提出を行い、関係機関への配布及びホームページへの掲載など適切に公表を行った。
 - ・ 有識者会議 3回開催
- (4) 町長と、教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題について民意を反映した教育行政の推進を図るため意見交換を行い、互いの理解を深めた。
 - ・ 総合教育会議 2回開催

<今後の対応>

定例的に教育委員会を開催し、各種事業の執行状況の把握に努め、教育振興基本計画の実現に向けた具体的な方向性を示す。総合教育会議においては、民意を反映させた教育行政の推進を図る。

また、社会教育事業を効果的に推進するため、社会教育委員による事業評価を今後も取り入れながら町民の教養を高める事業企画を行っていく。

各種事業の実施状況について、適正な運営が図られるよう点検し、有識者による評価を適切に反映させながら次年度の事業運営に努めていく。

VI <事業の点検・評価>

基本方向 1

学ぶ力と自立する力の育成

【学校教育班】

(1) 小・中学校を通じた「利府町志教育」の充実

児童生徒一人ひとりが社会人としての自己を見据えて、主体的に学ぶ意欲と夢や希望をもって努力していけるよう、小・中学校を通して、人としての生き方について主体的な探求を促す「志教育」のさらなる推進を図ります。

- ・ 思いやりと洞察力のある人間関係の育成
- ・ キャリアシップを通じた人間形成の推進
- ・ 社会の変化に対応できる学習の展開
- ・ 自己実現を支援する生徒指導と進路指導の充実
- ・ 人間としての生き方を深める道徳教育の充実

主要事業の評価

<実施状況>

(1) ブラザーシップ事業の実施

① 十符っ子ブラザーシップ

(全体会、あいさつ運動、エコキャップ運動、利府高校生徒総会訪問、いじめをなくす運動実施)

② 利府高校の生徒による交流事業

③ 利府支援学校との交流学习

(2) スクールシップ事業の実施

① 家庭教育学習

② 中学生の小学校訪問による夏休み学習会

③ 小中学校教員による授業研究

(3) キャリアシップ事業の実施

① スポーツ心のプロジェクト事業

② 職場見学

③ 職場体験学習

(4) チャイルドシップ事業の実施

① 小学校と幼稚園・保育所(園)との交流活動

② 小学校教員と幼稚園・保育所(園)教員の情報交換会による交流

(5) コミュニティシップ事業の実施

① 地域のボランティア等との交流学习

② 地域貢献活動(一斉清掃)

＜評価＞

- (1) 「十符っ子の日」を通して、卒業生からの夢の実現のための話を聞き、夢や希望を持ち、その実現のために頑張ろうとする意欲が高まった。
- (2) 小中学校の教員の授業や中学生と語る会を実施するなど、中学校区ごとに特色を生かしながら学力向上や健全育成のための事業を展開し、中学校生活への不安をなくし、中1ギャップの解消、ソフトランディングに役立てることができた。
- (3) 「スポーツ心のプロジェクト事業」により、目標を持ち努力し続けることの尊さを感じ取ることができた。また、キャリア教育活動を実施することにより、勤労観、職業観を育成し、将来設計に役立っている。地域においては、キャリアシップ事業が浸透し「地域で子どもたちを育てていきたい」という姿勢が、より良い人間形成構築に向けた取り組みとして生かされている。
- (4) 就学前の子どもたちが学校生活になじめない状態を無くすため、学校生活の見通しの形成や、学校空間を知っていることによる安心感の醸成を図ったり、小1プレムの解消に努めたりする。また、交流活動を重ねることで思いやりの気持ちを養い、行動力を育み自主性や責任感を持てるようになってきた。
- (5) 地域の方々との交流を深める教育活動や学校ボランティア活動の地域貢献活動を実施した。地域のために働くことで地域の方への感謝の気持ちを育むことができた。

＜今後の対応＞

「町は一つの学校」という理念の下、学校・家庭・地域・行政が一体となった利府ならではの志教育が定着し、活発に活動がなされた。今年度加えられたコミュニティシップにおいては、地域貢献活動の時間確保や清掃活動以外を検討し、「地域協働」の充実を図る。

（２）基礎的な学力の定着と活用する力の伸長

児童生徒一人ひとりが「分かる喜び」を実感しながら学力を身に付けられるように、スクールシップ事業や校内研修などにより学習指導の工夫・改善とその充実を図ります。また、家庭・地域と連携した基本的な生活習慣や学習習慣の確立などに取り組み、地域ぐるみで学習力向上を支援します。

あわせて、他国の文化の理解や小学校からの外国語活動を行い、新たな時代に生きていくための能力や態度を育成します。

- ・ 基礎・基本を重視した教育課程の編成と実践
- ・ スクールシップによるきめ細かな連携と創意に基づく学校運営の推進
- ・ 一人ひとりの実態を踏まえた授業の実践と教職員の指導力の向上
- ・ 地域ぐるみの教育力向上への啓発

主要事業の評価

<実施状況>

（１）学力調査を生かした学習指導の工夫・改善

- ① 町独自による学力調査の実施
- ② 校内研究の実践
- ③ 国際理解の推進
- ④ 指導主事学校訪問の実施

（２）十符っ子スクールプラン事業の実践

- ① サポートティーチャーの配置
- ② 特別支援助手の配置

（３）スクールシップ事業の実施

- ① 学び合い学習
- ② 中学生の小学校訪問による合唱披露
- ③ 小中学校教員による授業研究

（４）学校運営への適切な指導

- ① 校長会の実施
- ② 教頭会の実施
- ③ 教務主任会（主幹教諭を含む）の実施

<評価>

（１） 校内研究の実践により、学習時間内に自己評価の時間を設けることによる振り返りを重点とした教育は学力の定着を図ることができた。また、町学力調査及び、学習と生活アンケート等の結果から児童生徒の学力や家庭学習の実態を把握し保護者と共通理解し、家庭学習に興味・関心を持って取り組む生徒が増え、一定の成果を上げている。

（２） 各学校に複数のサポートティーチャー、特別支援助手を配置することにより、チームティーチング・少人数指導の実践に役立てており、小1プロブレムの解消や、特別支援教育の充実が図られている。また、習熟度や、個人の特性に応じた指導の実践にも生かされていることから、今後も事業の実施が望まれる。

- (3) 夏休みの学習教室では、中学生と交流することで、自分もこうなりたいという思いも芽生え、普段の学習にも目標を持って取り組むことができた。また、授業研究等を通じて、授業における指導法についての研修を行い、知識を深めることができ、より良い授業づくりに効果があった。
- (4) 会議を毎月1回実施し、学力向上と豊かな心の育成等に向けた指導助言を行うことで、各校それぞれの経営方針に基づいた運営を進めている。また、具体的な学習指導、生徒指導についての適切な指導も日々の教育活動に生かされ、成果を上げている。

<今後の対応>

校内研究を継続的に推進し、個々の教員が児童生徒の学力向上のため指導法の工夫改善を図り、家庭学習の定着を推進し、児童生徒の学習意欲を高めたい。

また、地域の良さを生かした体験活動、地域と連携した防災訓練の実施等を進め、地域ぐるみでの学習力向上に努める。

（３）幼児教育の充実

幼児期における基礎・基本と学ぶ力の育成を図り、小学校への円滑な移行を目指します。

このため、幼稚園・保育所・小学校の連携ネットワークをさらに深めるとともに、交流学习を継続して推進します。

- ・ 豊かな体験活動を通じた学ぶ土台づくり
- ・ チャイルドシップによる幼保小の交流学习の展開

主要事業の評価

<実施状況>

（１）幼稚園・保育所（園）との交流活動

① 小学生との交流事業

（２）幼稚園・保育所（園）との教員人事交流

① 情報交換会の実施

② 幼稚園・保育所（園）と小学校による相互授業参観の実施

<評価>

（１） 幼保小連携の一環として、小１プロブレムの解消を図る取組として交流事業を実施し、交流を重ねることで、児童に思いやりの気持ちが高まり、行動で表す力が育つなど、確実な成果が見られることから有効な事業であると考えます。

（２） 幼保小連絡会等での情報交換により、支援が必要な子どもについて、より正確な情報を得ることが可能となったことから、入学後のスタートカリキュラムを立て、その後の指導をスムーズに行うことができた。

<今後の対応>

幼保小教員が授業参観や情報交換を行うことにより、相互理解を深めるとともに、特別に支援を要する児童へのスタートカリキュラムを立てる手助けをしていく。また児童の登校後のサポート体制の充実を図ることで、小１プロブレムの解消に努める。交流学习を実施している学年以外についても、活動の成果を伝達し、学校全体での幼保小連携による教育活動の実践に努める。教職員同士の授業参観を行うことにより、相互理解を深める。また、幼稚園・保育所を卒園した子どもが入学する小学校は、多岐に渡ることから、教育委員会が主体となって連携を図る。

(4) 利府町を愛し、社会の変化に対応できる学習の展開

郷土の歴史について理解を深め、郷土を大切に思う気持ちをもつことができるように、郷土の伝統・文化に触れる機会を地域とともに拡充します。また、自然に触れ、地域に根差した環境教育を推進します。

高度情報化社会に対応できるよう、発達段階に応じた情報活用能力を育成するとともに、情報モラル教育を推進します。

- ・ 学習活動における郷土資料館の有効活用
- ・ 地域との触れ合いを通じた体験活動の充実
- ・ 郷土の歴史に関する出前授業の充実
- ・ 発達段階に応じた情報スキルと情報モラル教育の充実

主要事業の評価

<実施状況>

- (1) 郷土資料館常設展
- (2) 郷土資料館企画展「今に残る昔の民具展～のぞいてみよう！昔のくらし～」
- (3) ミニ企画展「明治・大正の利府」
- (4) 情報モラル教育の実施

<評価>

- (1) 郷土資料館は、町の歴史を知るうえで貴重な資料を有している。その利点を最大限に生かせるよう、小中学校の社会や歴史の授業などにおける有効活用と施設の利用促進を図った。また、地域めぐり事業の一部に郷土資料館の見学を取り入れてもらい、地域住民に対しても施設の利用促進を図り、郷土愛の涵養を図った。
 - ・ 郷土資料館常設展 年間来場者約3,600人
- (2) 古くから伝えられてきた民具は、地域の歴史を知る上で貴重な資料であると考えられる。このことから、郷土資料館に寄贈された民具を中心に展示公開し、人々の生活を振り返る企画展を開催することにより、町の歴史に対する興味や関心を高めることができた。また、「見て・触れて・体験できる学習の場」を提供したことで、町内全小学校が学習の場として活用し、理解を深めることができた。
 - ・ 1/19（木）～4/16（日） 郷土資料館企画展
- (3) 明治時代から大正時代における利府の歴史への関心を高めるため、郷土資料館が収蔵する公文書や新聞記事、写真や図版を展示するミニ企画展を実施した。特に、約100年前の公共施設（役場や学校）や利府町に広がる森林について分かる公文書等を活用することにより、明治から大正時代の利府の歴史を紹介することができた。
 - ・ 3/1（水）～5/7（日） ミニ企画展「明治・大正の利府」
- (4) 携帯電話やスマートフォンは便利であるが、使い方によっては、犯罪に巻き込まれる可能性のあるものであるという共通認識を高めた。また、メディアコントロールに関連する講習会を学区合同にて実施し、保護者の共通認識を図ることができた。

＜今後の対応＞

これからも郷土愛の涵養を図るため、町内すべての小中学校に授業の一環として資料館の見学を働き掛けるほか、授業で活用した事例を紹介するなど、文化財の資料を活用していただけるよう、周知していく。また、企画展と連動する解説会の開催など、歴史に興味や関心の高い方と連携し、話題性のある事業企画を行う。

さらに、町内の施設訪問・見学学習を推進することで、郷土についての理解を深めるとともに郷土愛の醸成を図る。

また、メディアコントロールに関連する講演会を実施するなど「情報モラル教育」に関する指導の充実を図る。

基本方向 2

豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成

【総務給食班（給食センター）】

（1）食育を通じた健康教育の充実

学校給食と各教科との関連を図った指導の充実を図るとともに、地域での食に関する体験や交流を通して食文化や地産地消についての理解を深め、食育を通じた健康教育を推進します。

- ・ 食育を通じた健康教育の充実
- ・ 学校給食による地産地消の推進
- ・ 学校給食施設・設備の整備

主要事業の評価

<実施状況>

（1）食育指導

- ① 利府町学校給食センター年間指導計画に基づき、食育指導を実施
- ② 食育ボランティア「キャベツクラブ」との連携指導
- ③ 栄養教諭等による全小中学校の児童生徒に対する給食時間の指導及び食に関する指導

（2）食育ボランティア「キャベツクラブ」の協力による食育指導

- ① 箸の持ち方等の食文化指導（保育所（園）3回、小学校10回実施）
- ② 給食の残菜等を処理した堆肥を用いた環境指導等（5回実施）

（3）地産地消の推進

- ① 各校において授業時間等に地場製品の紹介
- ② 町内の生産者を招いての「ふれあい給食会」の実施（利府第三小学校2年生、しらかし台小学校3年生）

（4）給食の安全確保

- ① 学校給食衛生管理基準に基づいた衛生管理の実施
- ② 学校給食用食材の放射能サンプル測定の継続実施

（5）給食施設及び設備の整備

- ① 施設及び調理機器等の保守点検等

<評価>

- （1） 毎月テーマを決めた献立作成、食育指導により、児童生徒の食への関心を高めている。また、季節に応じた行事食を取り入れることにより、食文化の理解を深めている。
- （2） キャベツクラブの協力による食育指導を行うことにより、児童生徒の食文化への関心を高めたことは、各家庭での生活習慣の振り返りのきっかけとなった。

- (3) 地場産品を児童生徒に紹介することにより、地場産品への関心が高まり、給食を食べる意欲が向上した。また、生産者とのふれあいにより、地場産品がより身近に感じられるようになった。
- (4) 児童生徒や保護者が安心して給食の提供を受けられるよう、給食従事者、施設設備、食品等についての日常点検以外にも各種定期点検・検査等を実施し衛生管理に努めている。
- (5) 給食施設及び調理機器等の定期的な保守点検を実施し、給食の提供に支障が出ないよう修繕が必要な箇所についての早期発見及び調理機器の交換等に努めている。

<今後の対応>

学校給食センター年間指導計画による食育指導及びキャベツクラブの協力による指導においては、教職員との連携により指導内容の幅を広げ、意義のある指導になるよう努めていく。

また、施設の老朽化や経年劣化に伴い、修繕箇所が増加していることから、修繕計画を策定し、緊急性の高いものから計画的に実施するよう努めていく。

(2) 健康な体づくりと体力・運動能力の向上

子どもたちがスポーツに親しみ、自ら体を動かそうという意欲を引き出すため、運動好きな子どもを育てる教育活動を推進するとともに、専門的指導力を有する地域人材の部活動等への活用などの取組みを進めていきます。

- ・ 運動好きな子どもを育てる教育活動の充実
- ・ 体力・運動能力調査を活用した実践
- ・ 専門的指導力を有する地域人材の活用
- ・ 基本的生活習慣の確立と心の健康づくりの推進

主要事業の評価

<実施状況>

- (1) 各学校における教科体育の改善
- (2) 外遊びの奨励
- (3) 専門的指導力を有する人材の活用
 - ① 利府高校と小学校とのスポーツ交流（6校 6回実施）
 - ② 外部指導員の活用（外部指導員 7人）
 - ③ スポーツ心のプロジェクト講師派遣（9校 24回実施）

<評価>

- (1) 体力・運動能力調査の結果に基づき、教科体育の時間の中で、ポイントを絞った補強運動を行うことができ、改善の傾向が見られた。
- (2) 多くの児童生徒へ運動機会が確保されたことは、生涯に渡り、運動を行う基盤づくりに寄与したと考える。校庭に遊びコーナーを新設したり、持久走や縄跳び大会で、自己の能力に適した課題や目標を設定させたりしたことで、達成感や仲間と共に取り組む連帯感を味わわせることができた。
- (3) スポーツ心のプロジェクトの講師や高校生とのスポーツ交流により、高度な技術に触れる機会が身近に増え、自己の能力向上に取り組む姿が多く見られるようになった。また、外部指導員の招へいにより、レベルの高い専門的な指導法に触れ、教員の知識習得にも貢献し、教育環境に良い効果をもたらした。

<今後の対応>

運動機会を増やすことで、生涯にわたって運動に親しむ姿勢を育てていきたい。また、専門的指導力を有する人材を活用することで、児童生徒の運動能力に関する資質や能力の基礎を育て、体力向上を図る。

（３）災害に積極的に向き合う防災教育の推進

周期的に発生する地震について正しい知識を備えるなど、自然災害に向き合いながら生き抜く力を身につけさせるため、子どもたちの発達段階に応じ、系統的な防災教育を推進します。

- ・ 子どもの安全を守る環境整備と防災教育の推進
- ・ 危機管理能力の向上を図る研修の充実
- ・ 町や地域との連携による防災教育の推進

主要事業の評価

＜実施状況＞

（１）防災教育の実践

- ① 防災教育全体計画の改善
- ② 避難訓練の実施

（２）学校防災体制の整備

- ① 職員による巡視マニュアルの作成
- ② 防災マニュアルの見直し
- ③ 引き渡し訓練の実施（９校実施）
- ④ 防災主任会議の開催（２回開催）

＜評価＞

- （１） 各校で地域の実態に応じた全体計画を作成し、それを基に教員間での共通理解を図ることができた。また、各教科等において、自ら考えさせる学習を進めるとともに、休み時間中や教室外にいるなどの従来とは異なる状況下で避難訓練を実施することにより、災害時における児童生徒の判断力の向上も期待できる。
- （２） 防災主任を中心に、防災意識の向上に取り組んでいる。今後は、研修会等のさらなる充実により、危機管理能力の向上に努め、東日本大震災から学んだ教訓を記憶し続ける必要があると考える。家庭を交えた引渡し訓練等の計画的な実施により、地域ぐるみで子どもの安全を守る意識が高まってきている。

＜今後の対応＞

通学路の危険箇所点検や災害時の学区内巡視を継続的に行い、町の地形を知り、学校・自宅周辺の災害箇所について予想させるなどの防災教育への取組を効果的に進めていくとともに、防災副読本を活用した授業を継続して行い、防災意識の向上を図る。

また、平成２９年度については、利府第二小学校において町と連携し、町総合防災訓練を地域一体型にて実施することにより、地域の方々との連携や児童生徒の防災意識の向上を図る。

基本方向 3

教育的支援を要する子どもへの支援の充実

【学校教育班】

(1) 学校不適應への支援対策強化

学校不適應児童生徒の学習意欲の向上や自立心・社会性を育てるため、家庭や医療、けやき教室等の関係機関と連携を図りながら、学校生活への早期復帰を支援します。

- ・ 学校不適應に対する教育相談体制の確立
- ・ 関係機関等と連携を図った支援の充実

主要事業の評価

<実施状況>

(1) 学校不適應児童生徒対策の実施

- ① 校内における相談体制の整備
- ② 塩竈市適応指導教室との連携
- ③ 宮城県総合教育センターとの連携

(2) 教育相談の実施

- ① 教育相談専門員設置事業
- ② スクールソーシャルワーカー配置事業
- ③ スクールカウンセラー等派遣事業
- ④ ケース会議

<評価>

(1) ケース会議やケア会議を実施し、適切な対応について相談し、複数で対応することで担任だけが抱え込まないような体制作りができた。また、関係機関との連携を図ったことにより、具体的な手立てについて指導をいただき、児童・保護者への支援を充実させることができた。

(2) 教育相談専門員やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーといった相談窓口を複数確保することで、相談機会の増加と、個人が問題を抱え込まない環境づくりに寄与することができた。

また、スクールソーシャルワーカーの助言や保護者への対応等で支援対策の強化が図られている。

- ・ スクールソーシャルワーカー 3名 年間90日配置
- ・ スクールカウンセラー 小学校2名、中学校3名

<今後の対応>

担任だけが問題を抱え込まないよう校内体制を継続的に見直し、教育相談専門員やスクールソーシャルワーカー、登校支援ネットワーク等との連携により、不登校ゼロを目指す。

また、個別の支援を積極的に行い、家庭訪問回数を増やすなど心情理解を優先した対応に努める。

（２）特別支援教育の充実

発達障害を含め障害のある子どもの自立や社会参加に向けて、校内支援体制を構築するとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育環境の整備と相談体制を確立し、特別支援教育の充実を図ります。

- ・ 自立の基礎を培う特別支援教育の充実
- ・ 教育環境の整備と相談体制の確立
- ・ 就学指導の充実

主要事業の評価

<実施状況>

- （１）自立と社会参加に向けた支援体制の構築
 - ① 就学指導の実施
 - ② 個別の指導計画・個別の支援計画の作成
 - ③ 通常学級に在籍する特別な支援を要する子どもへの支援及び通級指導の実施
- （２）教育的ニーズに応じた教育環境の整備
 - ① 特別支援教育就学奨励費の支給
 - ② 特別支援助手、サポートティーチャーの配置

<評価>

- （１） 保護者との信頼関係の構築により、子ども一人ひとりの特性にあった支援の拡充が図られている。
また、個別の支援計画を作成し、校内支援体制の充実を図り、個々の教育的ニーズに応じた支援を継続して実施した。就学相談の充実を図ることによって、子どもと保護者への支援体制が整備され、丁寧で適切な指導に生かされていると考える。
- （２） 特別支援教育就学奨励費の支給範囲の拡充により、保護者が安心して子どもを育てるための環境整備が図られている。また、特別支援コーディネーターを中心とした特別支援部会や全職員が参加する、特別支援全体会を定期的実施することで共通理解が深まり、特別支援教育の充実が図られている。

<今後の対応>

様々な障害を持つ児童生徒が増加傾向にあり、特別支援教育の一層の充実が望まれていることから、特別支援助手やサポートティーチャーの配置による学校支援体制を継続して整備していく。また、個性や能力を最大限に伸ばすとともに、社会参加するための基盤となる自立する力を養うため、適切な指導の在り方の可能性を探る必要がある。

(3) 子どもたちの心のケアの充実

いじめ防止等に対する体制の強化、学校・家庭等で悩みを抱え心のケアを要する子どもたちへの支援の充実を図ります。また、震災等で被災した子どもたちに対して、学校全体で中長期的な心のケアを図ります。

- ・ 学校いじめ防止基本方針による相談体制の確立と防止策の充実
- ・ 心のケアを要する子どもたちへの支援の充実
- ・ 被災した子どもたちへの中長期的支援の推進

主要事業の評価

<実施状況>

(1) 学校いじめ防止基本方針による対策の推進

- ① 実効性ある指導体制の確立
- ② 適切な教育指導
- ③ いじめの早期発見・早期対応を行える体制の整備
- ④ いじめを受けた児童生徒へのケアと弾力的な対応を行う体制の整備
- ⑤ 家庭・地域社会及び関係機関との連携体制の構築
- ⑥ 被災児童・生徒への心のケア

(2) 教育相談の実施

- ① 教育相談専門員設置事業
- ② スクールソーシャルワーカー配置事業
- ③ スクールカウンセラー等派遣事業

<評価>

(1) 各校における定例的なアンケート調査の実施等により、いじめの早期発見及び早期対応が可能となった。また、いじめが認知された場合において、その問題を担任が一人で抱え込むような事態にならないよう、全教員が協力して指導に取り組む体制が整備されつつあり、いじめ解決に向けた方策が機能し始めている。しかし、発見が困難であるネット上で行われる書き込みや携帯電話等を介して行われるいじめについては、問題発見・解決までの体制が十分とは言い難く、情報収集や発見時の対応の仕方等を検討する必要がある。

(2) 教育相談専門員や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等複数の相談先を確保し、児童生徒の特性や、指導上で特に配慮が必要な児童生徒を的確に把握し、問題解決に導いている。

- ・ スクールソーシャルワーカー 3名 年間90日配置
- ・ スクールカウンセラー 小学校2名、中学校3名

<今後の対応>

ネット上での書き込みや携帯電話等によるいじめを防止するため、外部講師を活用した研修会等を企画し、トラブル防止に努める。また、良いところを認め合う活動などを取り入れ、安心できる学級づくりをさらに推進する。

震災後のフラッシュバックやPTSDなどの症状を早期に発見するため、日常の子どもの表情の変化や行動を見逃さないように見守り活動の継続に努め、心のケアを行う必要がある。

基本方向 4

信頼され魅力ある教育環境づくり

【学校教育班】

(1) 教育者として自らを高める研修の充実

教員の資質と指導力向上や学校の抱える課題に対応するため、スクールシップ事業の連携強化を図るほか、各学校において校内研修の充実を図ります。また、教職経験に応じた体系的な研修の充実及び改善を図ります。

- ・ 指導力向上を図る校内研修の充実
- ・ スクールシップ事業等による研修の充実
- ・ 教育指導力を高める仕組みの構築

主要事業の評価

<実施状況>

(1) 校内研修

- ① 校内研究授業の計画的な実施
- ② 学校教育専門員による学校訪問及び指導助言
- ③ 学力向上サポート事業の実施

(2) スクールシップ事業による研修

(3) 教員研修

- ① 新任教員研修会
- ② 研究主任研修会
- ③ 講師等研修会
- ④ 特別支援教育研修会
- ⑤ 非常勤職員等研修会
- ⑥ 小・中学校教育講演会

<評価>

- (1) 学校教育専門員が校内研究の指導助言を行ってきたことで、授業の改善点について共通理解を図ることができた。また、学力向上サポート事業では、教科の枠を超えて指導の手立て等を学ぶことができた。
- (2) スクールシップ事業による小中の連携が深まり、教育活動や子どもの発達段階における課題の情報共有が図られ、実態に応じた改善が行われている。
- (3) 教員のそれぞれの年代に応じた研修を実施したことにより、一人ひとりの専門的スキルの向上、各段階に応じた指導力向上が図られた。

＜今後の対応＞

新たに研究主題を設け、発問やノートづくり、語彙を増やすなどの視点で授業を改善し、課題の解決に向けて取組を進める。また、スクールシップ事業による研修会において、小中の連携強化を図り、学力向上に向けて主体的な教材研究を進める。また、経験に応じた研修の充実のため、教員個々の課題を意識させるとともに、個々の能力を伸ばすため、計画的に研修を実施できるよう体制整備を継続して進める。

(2) 開かれた学校づくりの推進

教育活動や学校運営の自律的改善を図るため、学校評価の充実に取り組むほか、学校評議員制度等を活用し、保護者や地域住民の意見を取り入れ開かれた学校づくりを進めます。

- ・ 教育活動や学校経営に関する情報の発信
- ・ 外部評価を活用した開かれた学校づくり

主要事業の評価

<実施状況>

(1) 学校からの情報発信

- ① 学校要覧による情報発信
- ② 学校だより、学年・学級だよりによる情報発信
- ③ ホームページによる情報発信
- ④ メールによる情報発信

(2) 外部評価の実施

- ① 学校経営改善に向けた学校評価の実施
- ② 学校評議員会の開催

<評価>

- (1) 学校だよりの定期的な発行やホームページに教育目標、教育方針の説明、教育活動の掲載を行うことにより、概ね適切に情報提供が行われている。今後は、ホームページの更新等について継続して改善を進めたい。
- (2) 保護者アンケート等の実施により、教育活動を多角的に振り返り、より良い学校経営に生かしている。今後も、アンケート調査等を通じて課題を明確化し、開かれた学校づくりへの活用が必要と考える。

<今後の対応>

学校経営のねらいについて保護者の理解を得て、学校評価、アンケートの項目や観点について再検討することで開かれた学校づくりを目指す。また、保護者・地域住民の学校教育への参画を促すため、PTA専門委員会と地区委員会活動の活性化を図る。今後も学校から保護者や地域住民に対して、教育活動について情報提供を行い、理解を得ていくと同時に、学校が必要とする協力について併せて説明を行い、保護者・地域住民とのつながりをより深めていく。

(3) ゆとりと潤いのある教育環境の整備

児童生徒が質の高い教育環境のなかで意欲的に学び、健康で豊かな心の育み、いきいきと学校生活をおくれるように、学校施設の計画的な改修・改善、並びに、教材・教具の充実に取り組みます。また、保護者の経済的な負担の軽減を図るため、就学支援を継続して実施します。

- ・ 学校施設・設備の計画的な改修・改善による維持管理の徹底
- ・ 学校備品等の充実
- ・ 経済的な就学支援の充実

主要事業の評価

<実施状況>

- (1) 学校施設設備の保守・点検による維持管理
 - ① 電気工作物保安管理業務
 - ② 消防設備保守点検業務
 - ③ 昇降機保守点検業務
 - ④ 機械警備業務
 - ⑤ プールろ過装置保守点検業務
 - ⑥ 遊具等保守点検業務
 - ⑦ 小中学校施設維持管理業務
- (2) 学校施設、設備等の改修・改善
 - ① 利府小学校校舎建替え工事
 - ② 利府第三小学校LED照明灯交換工事
 - ③ 青山小学校放送設備改修工事
 - ④ 利府中学校トイレ改修工事
 - ⑤ 利府中学校テニスコート整備工事
 - ⑥ 利府中学校テニスコート用トイレ整備工事
 - ⑦ 町内各小中学校遊具補修工事
- (3) 就学支援事業
 - ① 遠距離通学等支援事業
 - ② 学校徴収金支援事業
 - ③ 入学支援事業

<評価>

- (1) 日常的に各学校の施設や設備の状況を把握し、確実に施設の維持管理が行われており、児童生徒が安心安全に過ごせるよう環境整備に努めている。
- (2) 教育環境の向上を図るために改修計画を作成し、施設・設備の改善を図っている。
- (3) 利府町独自の経済的な負担軽減策として、学校徴収金支援事業や入学支援事業が実施されており、子育てしやすい環境づくりの充実に寄与していると考えられる。

＜今後の対応＞

教育施設環境の充実に向け、学校施設の計画的な改修・改善並びに教材の充実を図るとともに、保護者の経済的な負担の軽減を図るため、経済的支援を継続して行う。

基本方向 5

学校・家庭・地域が協働で子どもを育てる環境づくり

【学校教育班】

(1) 家庭教育への支援と連携の推進

親としての「学び」と「育ち」を支援する学習機会や子育て相談等の場の提供、地域で家庭教育や子育てを支援する人材の育成を行うなど、関係機関や事業所等と連携しながら、地域全体で家庭教育と子育てを支える環境づくりを進めます。

- ・ 親の自覚を深める家庭教育の充実と推進
- ・ スクールシップ事業を活用した地域教育力の強化
- ・ 各種子育て支援団体との連携推進

主要事業の評価

<実施状況>

(1) 家庭学習の奨励

- ① 学校だより等文書配布による奨励
- ② 学級・学年懇談会を通じた奨励

(2) 教育相談の実施

- ① 教育相談専門員設置事業
- ② スクールカウンセラー等派遣事業
- ③ スクールソーシャルワーカー配置事業

<評価>

- (1) 家庭学習の重要性について、学校便りの配布や懇談会での情報交換を行い、保護者が重要性を理解することで家庭学習への意欲が高まった。今後も引き続き、家庭教育を支援する場を提供し、保護者の理解と協力を図ることが必要と考える。
- (2) 子どもの様子から家庭における問題が大きいと判断された場合には、教育相談員等の助言を受けて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携を推進するとともに、PTA活動等を通じて保護者同士の交流を深めることで、いじめや不登校の解決に一定の成果は表れている。
 - ・ スクールソーシャルワーカー 3名 年間90日配置
 - ・ スクールカウンセラー 小学校2名、中学校3名

<今後の対応>

保護者に教育相談などの活動について取組を説明することで学校に対する信頼感や安心感の向上に努める。また、保護者と学校が互いに良好な信頼関係が築けるよう環境づくりを継続することにより、子どもたちの健やかな成長に役立てていきたい。

(2) 地域総ぐるみによる学校支援の推進

キャリアシップ事業等における、学校・家庭・地域等とのきめ細かな連携をさらに推進します。また、地域ぐるみで子どもの安全を守る活動、並びに、ブラザーシップ事業による健全育成活動を推進し、子どもと学校を支え守る地域づくりを目指します。

- ・ キャリアシップ事業における学校支援
- ・ 地域社会総ぐるみによる協働教育の推進
- ・ ブラザーシップ事業の活動支援による健全育成の推進
- ・ コミュニティシップ事業における地域人材の活用

主要事業の評価

<実施状況>

- (1) あいさつ運動
- (2) りふ・わくわく広場～土曜日における子どもの居場所づくり事業
- (3) 放課後子ども教室推進事業in利府第三小学校「Sun Pear Class」
- (4) 十符っ子ブラザーシップ支援事業
- (5) キャリアシップ事業

<評価>

- (1) 地域総ぐるみで、子どもや地域の大人たちもあいさつを交わし合う社会を形成することは、青少年の健全育成に大きく寄与していると考えます。また、地域住民があいさつ運動を通して、子どもたちと関わりを持ち、関わりを深め合うことで、子どもたちの活動を見守るほか、安全を守ることにもつながっている。
 - ・ あいさつ運動 毎月1、15日実施 平成28年度実施回数19回
- (2) 登録した児童や保護者から「地域の方や他の学校、異学年の友達と交流することで、楽しく活動することができた」との感想をいただいた。今後は参加者同士だけでなく、地域ボランティアであるサポーターの方々の特技、技能を生かした工作や昔の遊び、楽器演奏などをさらに取り入れ、活動内容の工夫していきながら充実した活動ができる体制づくりに努める。
 - ・ りふ・わくわく広場 全16回開催 登録児童52人
- (3) 利府第三小学校での放課後子ども教室は、自主学習を主体とし、自由遊びやスポーツ、文化活動等を実施することで、安全で安心して過ごせる放課後の居場所を提供することができた。登録した子どもたちは、地域の方との交流活動（ギター演奏やオカリナ演奏、紙飛行機作り等）をととても楽しみにしていた。さらに地域の協力を増やし、児童と地域コミュニティをつなげる必要があると考えます。
 - ・ 放課後子ども教室推進事業in利府第三小学校「Sun Pear Class」
全11回開催 登録児童19人
- (4) 十符っ子ブラザーシップの活動は、町独自の教育活動として定着してきた。昨年は、熊本地震への募金活動、いじめゼロCM作成、いじめをなくす行動宣言、人文字作成に取り組み、「町は一つの学校」を具現化することができたと考えます。これからも、児童生徒の自主性を大切にするとともに、町一体となった取組ができるように支援していく必要があると考えます。
 - ・ 十符っ子ブラザーシップ全体会 全体会2回開催 参加者約140人

- (5) 町内企業団体等の協力の下、職場体験学習の受入先を確保するとともに、受入企業の理解により、生徒に対しての企業教育も実施され、継続的に効果を上げている。
- ・ 11/14（月）～11/19（土）職場体験学習（119事業所にて実施）対象生徒365人

＜今後の対応＞

子ども110番の家の協力者に対する研修会の内容を精査し、利府町の治安に関する情報だけでなく、学校の情報、協力者としての意見、考え等が共有化できるような場を設定する。さらに、プレートの更新作業等を随時行うようにし、子ども110番の家の形骸化を防ぐようにする。子どもの健全育成を目的とした十符っ子ブラザーシップなどの活動については、子どもたちが主体的に取り組めるよう様々な取組を模索し、「町は一つの学校」の理念の下、家庭・地域・学校・行政も一体となれるような事業の推進を図る。

(3) 子どもたちの多様な体験活動の推進

世代間交流活動や自然体験活動、社会体験活動など様々な体験を通じて、地域と関わりの合いながら、地域の環境や歴史・産業について学び、豊かな心、社会性、自ら考え行動する力等の育成を図ります。

- ・ 親子ふれあい教室等による世代間交流事業の充実
- ・ 各種体験教室による体験活動の充実
- ・ 社会教育施設の利用促進と効果的活用

主要事業の評価

<実施状況>

- (1) ジュニア・リーダー初級研修会
- (2) インリーダー研修会
- (3) ミニ勾玉づくり教室
- (4) 二市三町合同体験教室（親子縄文土器づくり教室）
- (5) 春日パーキングエリア文化財展示室歴史体験まつり

<評価>

- (1) 子どもたちは、研修を通して交流を深めながら、先輩のジュニア・リーダーからジュニア・リーダーに必要な知識や技能を習得することができた。近年、子どもへの派遣依頼が増加傾向にある。初級研修会で学んだことを発揮する機会を大切に、「学び」を「生かし広げる」ことができるような研修を構築していく必要がある。
 - ・ 7/9（土）～7/10（日）ジュニア・リーダー初級研修会 参加者6人
- (2) 昨年度の反省を踏まえ、日程を変更した。また、一泊二日の研修にしたことで、ジュニア・リーダーとの関わりだけでなく他の学校や異学年の友達、地域の子ども会役員と交流する機会が増え、より充実した研修にすることができた。さらには、地域のリーダーとしての知識や技術を養うことができた。
 - ・ 8/19（金）～8/20（土）インリーダー研修会 参加者38人
- (3) 文化祭開催日に「勾玉づくり教室」を開催したことで、142名の参加をいただいた。郷土資料館の利用促進やPRも兼ねて開催したことにより、利府の郷土愛の涵養にもつながったと考える。今後もより多くの方に参加していただけるよう、開催日程などを検討していきたい。
 - ・ 10/30（日）ミニ勾玉づくり教室 参加者142人
- (4) 塩竈市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町の教育委員会が連携し、親子縄文土器づくり教室を開催した。体験者には土器づくりを通じて、文化財をより身近に感じていただくことができた。なお、今後、更に多くの方に参加していただけるよう、開催日程などを検討する必要がある。
 - ・ 6/26（日）、7/30（土）二市三町合同体験教室（親子縄文土器づくり教室）
参加者親子16組36人

- (5) 宮城県道路公社及び近隣市町村と連携し、歴史体験まつりを開催した。体験まつりでは、勾玉づくり・火起こし体験・縄文服試着を行い、参加者には文化財をより身近に感じていただくことができた。今後、春日パーキングエリア文化財展示室を含め、更に広報活動を行っていく必要がある。

・8/7(日) 春日パーキングエリア文化財展示室歴史体験まつり
延べ参加者258人

<今後の対応>

ジュニア・リーダーの組織強化を図るため、地域の子どもたちがジュニア・リーダーと交流できる機会を多く設定し、広報活動に努める。また、新メンバーの発掘と定例会等の内容の充実にも力を入れ、ジュニア・リーダーの育成事業を推進する。

インリーダー研修においては、「楽しさ」だけでなく、「学びの場」「交流の場」「リーダー育成の場」となるよう、内容を更に検討する。

勾玉づくり・縄文土器づくりを親子で体験させることによって、親子のふれあいだけでなく、歴史についての興味を抱かせることにもつながっていくので、より多くの親子に参加していただけるよう開催日、回数などの検討をしていく。

また、近隣市町及び関係機関と連携を密にし、文化財の普及啓発に努めるとともに子どもたちの多様な体験活動の場の提供を図る。

基本方向 6

生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

【生涯学習振興班】

(1) 地域をつくる生涯学習の推進

町民の多様なニーズに応じ、生涯にわたる学習の機会と場を充実し、その成果を地域に生かせるよう、生涯学習活動への参加促進と推進体制の充実を目指します。

- ・ 公民館活動の充実と推進
- ・ 青少年教育及び成人教育の充実
- ・ 社会教育団体との連携推進

主要事業の評価

<実施状況>

- (1) 公民館教室の開催
- (2) 地区教養教室、職員による出前講座の開催
- (3) 公民館、ふるさと創生館、生涯学習センター、郷土資料館の活用
- (4) 青少年育成推進指導員事業
- (5) 青少年育成利府町民会議事業

<評価>

- (1) 多様なニーズに対応すべく、年齢や性別を考慮した内容を企画し、生涯学習の身近な窓口となっている。
 - ・ 公民館教室（10教室開催） 延べ参加者807人
 - ・ 夏の子ども教室（3教室開催） 参加者 32人
 - ・ 冬の子ども教室（2教室開催） 参加者 26人
- (2) 生涯学習ガイドで町民に周知を図り、各地区分館長にも協力いただき、利用人数が総じて420人増加している。
 - ・ 地区教養教室（18件開催） 参加者 292人
 - ・ 出前講座（24件12講座開催） 参加者1,167人
- (3) 町民ニーズに応じた各種サークル紹介や町民ギャラリーとしての施設活用など、年間を通して利用促進を図った。
 - ・ 公民館・ふるさと創生館利用者 年間41,375人
 - ・ 生涯学習センター利用者 年間37,039人
 - ・ 郷土資料館入館者 年間 3,573人
- (4) 計画的に巡回を行い、地域や企業との情報交換を通じて、青少年の健全育成に寄与することができた。夏休み特別巡回を設定し、町内各所巡回することができた。
 - ・ 年間30回地域巡回 指導員数27人

- (5) あいさつ運動の推進を図るため、のぼり旗の増設や関係機関、団体と連携し、青少年の健全育成に努めた。
- ・ 8/4 (木) 青少年育成町民会議総会 参加者100人
 - ・ 11/10 (木) 講演会 参加者 80人

<今後の対応>

参加者ニーズの把握と情報収集を生かして教室メニューの更新を図るとともに、ホームページを活用した周知や、各地区分館長への分館活動の制度活用を促進する。

さらに、地域の教育力を最大限に引き出すため、町民とともに魅力ある事業展開を探り、より親しまれる生涯学習の拠点施設として利用促進を図る。

青少年育成推進指導員に対し、巡回日、巡回方法の確認指導を行うなど事業の理解を深めていただきながら充実した健全育成活動となるように努める。

(2) 個性のある芸術・文化活動の推進

芸術・文化活動を推進する指導者や団体の育成、支援に努め、創造性豊かな新しい利府の文化を生み出す環境づくりを推進します。

- ・ 芸術文化活動の奨励と推進
- ・ 郷土資料館活動の充実
- ・ 文化遺産の保存整備と活用

主要事業の評価

<実施状況>

- (1) 河北美術展利府展
- (2) 利府町文化祭
- (3) 利府町スクールバンドフェスティバル
- (4) 利府写真展
- (5) 小さな音楽会
- (6) 町民ギャラリー
- (7) 文化遺産の保護活用
- (8) 硯沢窯跡発掘調査事業
- (9) 文化財保護法に基づく許可・届出に伴う開発等協議

<評価>

- (1) ～(3)

文化祭では、ポスターの掲示及び全戸に対しチラシやプログラムを配布するなど広報活動に努めた。スクールバンドフェスティバルでは、児童生徒ならではの魅力ある演奏を披露することができた。また、児童生徒の日頃の練習の成果が発表できるよい機会にもなっている。

- ・ 6/2 (木) ～6/8 (水) 河北美術展利府展 延べ来場者約4,300人
- ・ 10/29 (土) ～10/30 (日) 利府町文化祭 延べ来場者約5,000人
- ・ 10/23 (日) 利府町スクールバンドフェスティバル
来場者約630人

- (4) 町内写真愛好者の作品と河北写真展入賞作品を展示したほか、プロカメラマンを講師に招き、特別講座を開催し、文化芸術の振興を図った。

- ・ 12/2 (金) ～12/11 (日) 利府写真展 延べ来場者数約500人

- (5) ・(6)

出演・出展団体の活動に対する意識の高揚並びに町民への身近な芸術文化鑑賞の機会の提供にもつながった。特に、平成28年度は、町内で活動する4つのコーラス団体の協力を得ながら、12月にスペシャルコンサートを開催し、文化芸術の振興を図るとともに、文化複合施設整備への機運を高めることにもつながった。

- ・ 小さな音楽会 (全6回) 9団体出演 延べ来場者 550人
- ・ 町民ギャラリー 8団体出展 延べ来場者約1,615人

(7) ~ (9)

文化財保護法に基づく許可・届出に伴う開発等協議を行い、利府町の貴重な文化遺産の保護整備を適切に進めることができた。また、春日パーキングエリア拡張工事に伴い、硯沢窯跡の発掘調査を実施し記録保存を適切に行った。

＜今後の対応＞

各種事業について開催が定着してきている。さらに町民の多様な芸術文化活動の活性化につながるよう、新たな企画を実行委員と検討し、創意工夫を行っていく。また、自主的なサークル活動などに対する助言を行い、地域に根差した芸術文化活動を推進する。

豊富に点在する歴史的な文化遺産を保護し、後世に伝承するため、標柱、説明板の設置などの環境整備を計画的に実施し、広く町民に利府の文化遺産について理解を深めるための広報活動に努める。

(3) 図書館機能の充実と読書活動の推進

図書館活動を充実させるため、本に親しむ機会を増やすなど、各種事業を継続的に改善してまいります。また、多様な学習ニーズに対応できるよう、県立図書館や周辺市町村の図書施設との連携強化を図り、図書資料の充実に努めます。

- ・ 図書館資料の充実
- ・ 図書館活動の充実
- ・ 子ども読書活動の推進

主要事業の評価

<実施状況>

- (1) 利用者の希望も考慮に入れた、幅広い図書館資料の収集
- (2) 春の図書館フェア・秋の図書館フェアの開催
- (3) 定例おはなし会、児童クラブ夏休み出前おはなし会等の実施
- (4) 学校、東部地区子育て支援センター、児童クラブ等への団体貸出の実施
- (5) 子育て広場「十符っ子」絵本コーナーの運営協力
- (6) 図書館講演会の開催
- (7) 児童対象の「学校向け図書館講座」の開催
- (8) 「第三次利府町子ども読書活動推進計画」実施
- (9) 「読み聞かせボランティア養成講座」の開催
- (10) 図書館整備の調査研究

<評価>

春の図書館フェア・秋の図書館フェアなど各種事業の充実により、図書館活動は良好な状況である。また、図書館資料は、利用者の要望に応じて収集している。

図書館建設事業については、文化複合施設整備計画に沿い、町担当部局と調整を図りながら、今後は本町にふさわしい図書館の在り方や運営方針を慎重に検討し、決定していく必要がある。

・ 5/10 (火) ~ 5/29 (日)	春の図書館フェア	参加者	210人
・ 11/3 (木・祝)	秋の図書館フェア	参加者	29人
・ 1/15 (日)	図書館講演会	参加者	967人
・ 2/4 (土)	読み聞かせボランティア養成講座	参加者	29人
・ 定例おはなし会 (46回実施)		参加者	967人
・ 2歳6か月児歯科検診時出前おはなし会 (14回実施)		参加組	312組
・ 支援学校出前おはなし会 (1回実施)		参加者	17人
・ 児童クラブ夏休み出前おはなし会 (4回実施)		参加者	189人
・ 高齢者向け出前おはなし会 (4回実施)		参加者	39人
・ 三小PTA出前おはなし会 (1回実施)		参加者	36人
・ 臨時おはなし会 (3回実施)		参加者	160人
・ 児童対象の学校向け図書館講座 (3回実施)		参加者	147人

<今後の対応>

図書館資料の収集と利用者に対する利便性の向上に努め、一部祝日の臨時開館（平成29年度：「こどもの日」等7日間を予定）など、施設利用の選択肢を増やしながら、身近で親しみのある図書館を目指す。特に、子どもたちに対しては、学校、保育園、幼稚園、子ども支援課等と連携し、子どもたちがいつでも、自由に楽しく読書に親しむことのできる環境づくりを図るため、出前おはなし会や団体貸出しを継続的に実施する。また、公共図書館として、利用者の希望する本の購入や他図書館からの協力貸出しを活用し、要望に応じて行く方針である。

なお、文化複合施設整備（図書館含む）については、担当部局と調整を図りながら、図書館整備に向けた調査研究を行う。

(4) 町民の健康、体力づくり活動の推進

各種スポーツ団体活動の支援をはじめ、社会体育施設、学校施設の有効活用などにより、町民だれもが年齢や体力に応じて、いつでもどこでもスポーツに親しみ、生涯にわたり健康で充実した生活を営むことができるよう、環境の整備を推進します。

- ・ スポーツ大会等の開催による町民の体力づくりの推進
- ・ スポーツを通じた健康づくりと地域間交流の推進
- ・ 体育協会やスポーツ団体の活動支援
- ・ 社会体育施設及び学校体育施設の利用促進と有効活用
- ・ 社会体育施設等の管理運営と環境づくりの推進

主要事業の評価

<実施状況>

- (1) ふるさとスポーツ祭とスポーツ交流フェスティバルの開催、生涯スポーツ活動派遣事業費の補助金交付
- (2) スポーツ教室、町民体力テスト、スポーツアドバイザー事業
- (3) スポーツ団体の活動支援、南東北インターハイの開催準備
- (4) 年間行事調整会議及び学校施設開放事業、総合体育館の個人開放事業
- (5) 施設管理運営事業及び、スポーツ用具等の貸出事業

<評価>

- (1) スポーツによる地域間交流や健康増進を目的として毎年開催しており、関係機関と連携し多くの町民に参加いただき、概ね計画どおりに開催できた。また、全国大会等に出場した町民に対し、要項に基づき補助金を交付し助成を行った。
 - ・6/26(日)ふるさとスポーツ祭 86チーム 参加者約 800人
 - ・10/9(日)スポーツ交流フェスティバル 参加者約1,200人
- (2) 町民の体力づくりの推進を図るため、ダンス教室や水泳教室を主宰するとともに、スポーツアドバイザーによる出前講座等を実施し、更なる健康増進に努めた。
 - ・各種フィットネス教室 15教室 受講者14,678人
- (3) スポーツ団体等の活動を支援するため、大会等の日程調整や補助金の交付を行いながら、計画的な団体活動の支援に努めた。また、29年度に行われる南東北インターハイの運営に向けて、円滑な準備作業を行った。
 - ・体育協会、スポーツ少年団等への活動支援
- (4) 社会体育施設の有効活用を図るため、各種団体等の年間事業の調整や学校施設の利用説明会を開催し、秩序ある施設利用に努めた。
- (5) 老朽化が進む施設等の管理運営について、利用者の安全確保を最優先と捉え、効果的な修繕等を行いながら、維持管理や環境整備に努めた。

＜今後の対応＞

生活環境やライフスタイルの変化等により、各種事業への参加が減少傾向にあるので、関係機関等と検討を行いながら事業内容の見直し等を行っていく。また、施設の老朽化等に対応できるよう修繕計画等により、計画的な維持管理に努めていく。さらに、29年度南東北インターハイの実施に向け、遺漏の無いよう準備を進めていく。

Ⅶ有識者意見書

はじめに、利府町教育振興基本計画の実現に向け、点検・評価を実施し、結果を踏まえ次年度以降の取組に生かしていることは評価できる。

1 各施策ごとの点検評価

(1) 開かれた教育行政の推進

教育委員会が公正かつ適切な審議を行い、教育方針に基づき精力的に適切な事業実施に取り組んでいることは高く評価できる。

今後は、近年重大な問題となっているいじめ・不登校の改善や、老朽化の進む学校施設の修繕等のために、教育委員会が積極的に教育現場に足を運び、現状を確認しながら改善に向け努力されたい。

(2) 基本方向1 学ぶ力と自立する力の育成

「町は一つの学校」の理念の下、5つのシップを活用し、児童生徒が主体的に学ぶ意欲と、将来を見据える力を養えるよう努められている。

ブラザーシップ事業及びスクールシップ事業において、あいさつ運動や交流学习、リオ五輪閉会式人文字作成等を実施し、学校及び年齢の垣根を超えた交流に努められている。

キャリアシップ事業において、地域の事業所の協力の下、職場体験学習を実施し、生徒の勤労観、職業観及び将来設計をする力の育成が図られている。また、コミュニティシップ事業では、地域で子どもを育てていく姿勢が各行事を通し浸透しているとうかがえる。

学ぶ力や社会性を幼児期より育むため、チャイルドシップ事業による小学校と幼稚園・保育所（園）間の交流活動や、行政と幼稚園・保育所（園）、学校で情報交換を行い、教育力の向上に努められている。

郷土資料館の授業活用や昔の町の写真や資料を、河北美術展等で公開することにより、児童生徒のみならず地域住民が郷土の歴史に触れる機会が増えている。今後は、本町にある浜田・須賀漁港も含めた、海に関する歴史についても探求に努められたい。

地域ボランティアの協力により、児童の手で正月飾り用のしめ縄を作成する等、伝統を受け継ぐとともに、地域住民との交流が図られている。また、児童生徒が地域の清掃活動等に取り組むことにより、地域に感謝し、貢献する気持ちが育まれているとうかがえる。今後は、どのような目的でどういった協力を得たいか、地域住民へ具体的に示すとともに、バックアップ体制の整備の充実を図られたい。

(3) 基本方向2 豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成

毎月テーマを決めた献立の作成や食育ボランティア「キャベツクラブ」との連携した箸の持ち方等の食文化指導、地産地消の推進のために授業内での地場製品の紹介や町内の生産者を招いたふれあい給食会を開催するなど、児童生徒の食への関心を深め、健やかな体の育成に役立つ食育活動がなされている。基本的な生活習慣の確立と健康教育について、今後も取組に期待したい。

児童生徒が生涯にわたってスポーツに親しむ姿勢を育み、体力・運動能力の向上を図るため、校庭に外遊びコーナーの新設や、スポーツ心のプロジェクト等を活用したスポーツ交流の実施、教科体育の時間に体力・運動能力調査の結果に基づいた補強運動を取り入れた結果、スポーツに取り組む中で自己の能力に対し適した課題を設定する力を養うことができている。また、わずかながら運動能力の向上が見られつつある。今後は専門的指導力を有する人材を活用し、高度な技術力に触れる等、児童生徒の運動能力向上に努められたい。

東日本大震災から学んだ教訓を生かすため、登校時間や授業中の災害発生を想定した引き渡し訓練や、地域も交えた防災訓練が行われており、地域ぐるみで児童生徒の安全確保の意識を高めることができている。今後は、より具体的な安全指導と、児童生徒だけではなく、教員の安全確保の意識を高めるよう考慮されたい。

(4) 基本方向3 教育的支援を要する子どもへの支援の充実

不登校の児童生徒一人ひとりが抱えている悩みや問題を理解し、家庭訪問の回数を増やすなど、それぞれに適した方法により、不登校者数の減少が図られている。

今後も、出来る限り早い段階から不登校の児童生徒に寄り添い、児童生徒が外に目を向け、家からの一歩を踏み出すきっかけとなるよう、保護者及び児童生徒への支援に努められたい。

特別支援が必要な児童生徒について、就学相談を充実させたことにより、保護者と信頼関係を構築し、児童生徒一人ひとりの特性に適した支援の拡充が図られている。今後も特別支援コーディネーターや特別支援助手、サポートティーチャーを活用し、更にきめ細やかな支援体制の構築に努められたい。また、中には特別支援が必要と受け止めることが難しい保護者もいるため、学校と保護者が特別支援教育について共通理解されるよう、根気よく支援に努められたい。

昨今重大な問題となっているいじめについて、定例的なアンケート調査を実施することにより、いじめ及び今後いじめにつながる可能性を早期発見し、迅速な対応がなされたことにより、悪化の防止と早期解決が図られている。今後は児童生徒の所持率が増加しつつある、携帯電話等を利用した「ネットいじめ」について、児童

生徒及び保護者に向け、携帯電話の使い方やインターネットのマナー研修会を開催する等、問題発見・解決体制の改善に積極的に努められたい。

(5) 基本方向4 信頼され魅力ある教育環境づくり

未来を担う児童生徒の教育者として、校内研究や指導主事による学校訪問により、教員の資質と指導力の向上に努められている。今後とも、研修等を活用し、教員の倫理性の向上に努め、児童生徒及び保護者からより信頼されるよう努められたい。

また、研究主題を設け、学校間で情報交換を行う等、課題解決に向けた取組を意欲的に進められたい。

定期的な学校だよりの発行やホームページへの教育目標・教育方針の掲載等、積極的な情報提供が行われている。また、保護者アンケート等を実施し、様々な視点から教育活動を振り返ることで、より良い教育活動へ発展するよう努められている。今後は、活動縮小が懸念されているPTA活動について、活動に参加しやすい開催日時に行う等改善を進め、活動活性化に努められたい。

児童生徒が質の高い教育を意欲的に受け、安全・安心に学校生活を送ることができるよう、日常的に各学校施設の状況を把握し、計画的に修繕等が行われている。

また、遠距離通学等支援事業、学校徴収金支援事業及び入学支援事業により、経済的支援の必要な児童生徒の家庭へ負担軽減を行い、子育てのしやすい環境づくりに努められている。今後も、児童生徒がのびのびと生活できるよう、計画的な学校施設の改修及び経済的不安のある家庭の負担軽減に努められたい。

(6) 基本方向5 学校・家庭・地域が協働で子どもを育てる環境づくり

学校だよりの配布や授業参観及び懇談会において情報交換を行い、教育の原点である家庭教育や、保護者間の交流の場であるPTA活動、地域へ貢献する意欲を高める地域活動の重要性を理解してもらうよう努められている。保護者の考え方は多様であるため、今後も意欲的に情報交換に努め、家庭学習やPTA活動、地域活動のほか、学校の教育方針及び教員の指導方針についても共通理解を得られるよう努められたい。また、PTA活動等への参加促進のため、魅力ある事業計画の策定が望まれる。

(7) 基本方向6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

青少年育成推進指導員の協力の下、計画的に巡回が行われたことにより、非行の

抑止力となり、青少年の健全育成が図られている。通常は夜に巡回が行われるが、今後は長期休暇期間の日中巡回や、白と黒の巡回車を使用し、視覚に訴えて非行を抑止する等、更なる健全育成の推進に努められたい。

地域の芸術・文化活動団体が展示会やコンサート等に意欲的に参加できるよう、発表の場を増やす等の環境づくりに努められている。また、児童生徒がこれらの芸術・文化活動に触れることで、豊かな創造性を育む環境づくりに努められている。

図書館フェア、定例おはなし会や出前おはなし会、子育て支援施設への団体貸出しにより、幼児期から本に触れることができ、想像力や将来的な学習能力の向上が図られている。今後は、文化複合施設整備計画に沿い、より充実した図書館運営に努められたい。

ふるさとスポーツ祭やスポーツ交流フェスティバルにより、スポーツを通じた地域間交流や、地域住民の健康促進が図られている。また、充実したスポーツ活動の促進のため、団体への施設貸出しや補助金の交付等の活動支援を行い、活動の活性化に努められている。しかし、活動参加人数が減少傾向にあるため、地域住民のニーズに沿った事業の展開に努められたい。また、事業の見直し等を実施し、時代に即応したものに発展させていただきたい。

2 総括

総じて、各分野とも高く評価できるが、教育委員及び事務局職員も地域・学校の実態をきめ細かく把握し、今後の施策に反映されるよう強く望むものである。

平成29年7月27日

有識者 坂本 秀悦



有識者 岡崎 昭



有識者 貝山 昭子



利府町教育委員会事務事業
点検・評価報告書（平成28年度事業）

平成29年8月発行

編集・発行 利府町教育委員会